

居宅介護支援事業所

介護サービスを受けたい方へ

介護に関するこんなお悩みはありませんか？

介護保険を利用するには
どうしたらいいの？

どんなサービスが
受けられるの？

住み慣れた地域でその人らしい生活ができるように、
適切なサービスの提供を公正中立な立場でご支援いたします。

介護保険サービスを利用したい

- ★訪問介護(ホームヘルパー)
- ★訪問入浴(入浴車)
- ★デイサービス(通所介護)
- ★ショートステイ(短期間入所)

福祉用具を利用したい

- ★レンタル(ベッド、車いす、杖など)
- ★購入(ポータブルトイレ、シャワー椅子など)
- ★住宅改修(手すりの設置、段差解消など)

サービスを利用することで介護負担を軽減することができます。

ケアマネジャーがそんな不安な方にお手伝いをいたします。
ケアマネジャーとは、
介護が必要な人と介護保険サービスをつなぐ専門職です。

- 介護保険を利用すれば、介護が必要な方でも安心してご自宅で生活できる可能性が高くなります。
- ご家族からのご相談もお受けします。

笠間市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所

〒309-1611 笠間市笠間 4364-2

TEL:0296-73-5650 FAX:0296-73-5601